

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

国名	フィリピン
案件名	メトロセブ開発事業（Ⅲ）（埋立）（海岸道路）

I. 案件概要

(1) L/A 承諾額	123.15 億円（埋立て）／183.91 億円（海岸道路）
(2) L/A 調印日	1995 年 8 月 30 日
(3) 実施機関	セブ市（埋立て）／公共事業道路省（海岸道路）
(4) 事業概要	<p>本事業は、メトロセブにおいて、工業団地開発のため、埋立て地を建設することにより、企業誘致を促進、また、海岸道路を建設することにより、都市交通流の円滑化を図り、もってメトロセブ地域経済の発展に寄与するもの。</p>

II. レビュー/モニタリング結果

(1) 事後評価における課題・指摘の概要	
①	（埋め立て事業について）埋め立て地对岸に位置する漁民や地域住民組織への影響分析が十分でなく、本事業により周辺住民の生活環境が悪化し生計に影響が出ていると、NGO から指摘を受けた。
②	世界的な経済・金融危機の影響もあり、製造拠点としての同国・同市の国際市場における位置付けの変化、日系製造企業による同国進出の鈍化など、本事業を取り巻く環境に変化があったため、企業が入居した敷地面積が当初計画に比して限定的な水準にとどまっていた。
(2) 対応結果/今後の対処方針/事業目標の達成見込み	
①	影響住民の現況確認調査の結果、実施機関のセブ市による生活支援策の有用性について確認済み（解決済み）。
②	セブ市政府は、メトロセブ埋立地を新たな多目的経済拠点として活用するべく、企業誘致対象に商業分野等も含めマーケティングを進めたところ、企業等の入居契約が進捗した。引き続き事業の進捗状況をフォローアップする。
(3) 教訓	
①	今後の類似の事業においても、周辺住民への社会影響について事前に十分な調査・対策を実施していく。
②	事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、事業の進捗状況のフォローアップが必要。